

「肝臓移植希望者（レシピエント）選択基準」の一部改正案について

令和6年10月23日

**1. 改正の経緯**

- 腸管不全関連肝障害が進行し不可逆性となった小腸不全患者に対しては、「肝小腸同時移植」が実施されており、その具体的な方法としては、同一ドナーから肝臓と小腸を摘出し、それぞれ移植するというものである。
- 肝臓と小腸を一括して摘出し移植を実施した場合、移植術が円滑に行われることのみならず、移植を受ける患者への負担の軽減が期待されるが、介在する膵臓も必ず同時に移植されることに配慮が必要である。
- 今般、日本腸管リハビリテーション・小腸移植研究会、(一社)日本肝移植学会、(一社)日本膵・膵島移植学会、(一社)日本臨床腎移植学会の理事会での決定を経て、(一社)日本移植学会より、「同一ドナーからの肝小腸同時移植において、膵臓移植、膵腎同時移植および膵島移植の希望者がいない事例のみ、肝膵小腸同時移植を可能とする、肝・小腸同時移植の際のコンポジットグラフトの導入」が要望された。
- 当該要望を踏まえ、選択基準を改正することとしたい。

**2. 改正の内容**

- 肝臓移植希望者（レシピエント）選択基準の3. 具体的選択方法（5）において、「肝小腸同時移植において、膵臓も含めた移植を希望する者については、膵臓移植び膵腎同時移植の希望者がいない事例のみ、肝膵小腸同時移植が可能である」を追加する。
- その他所要の改正を行う。